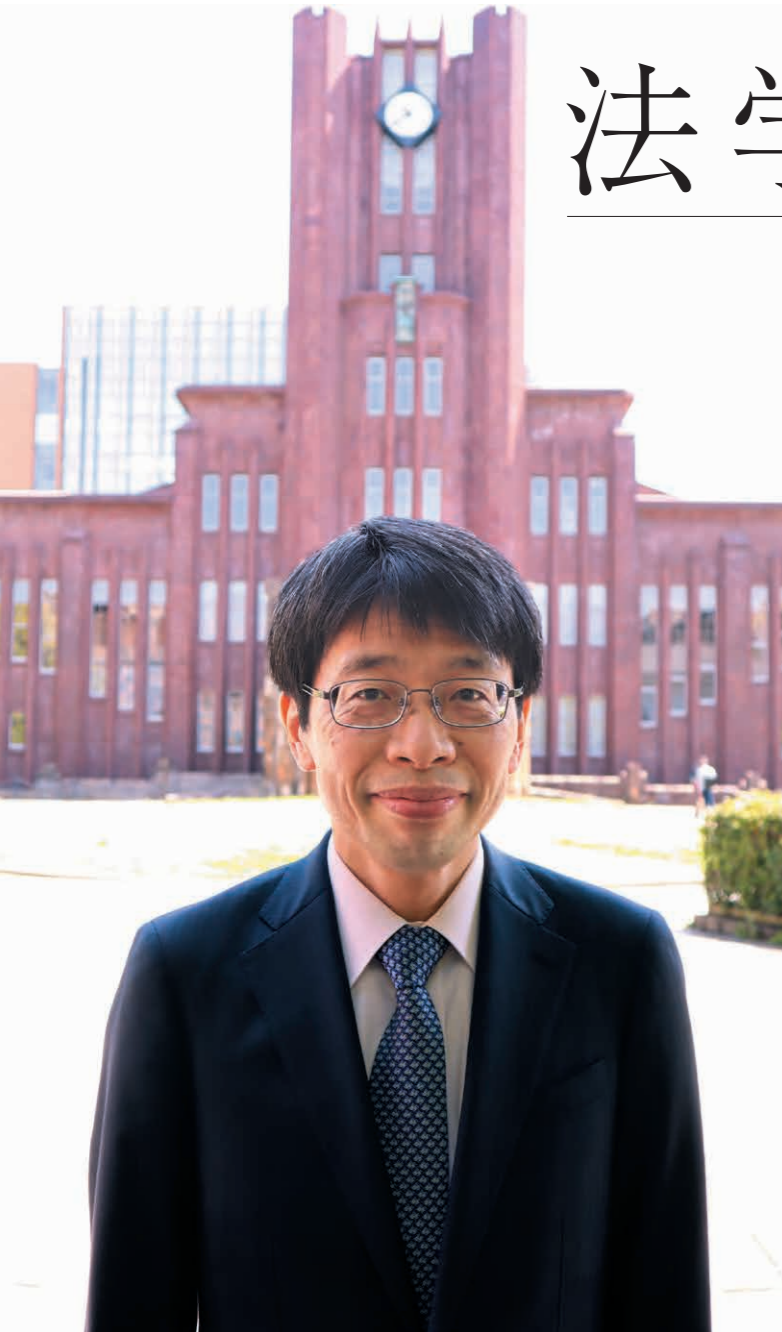




法 学 部

入学案内2022

法学部へようこそ



法学政治学研究科長・法学部長

山本隆司

法学部長・教授の山本隆司です。専門は行政法です。本冊子のはしがきに代えて、法学・政治学と東京大学法学部の魅力を紹介します。

以前に、政府の或る審議会で、東京大学の情報工学の先生と委員としてご一緒しました。その時に、法学の先生が一番オープンな発言をすることが意外であった、と言われました。

一般に、法学と言うと逆のイメージを持たれがちです。法学は、六法全書に書かれている条文を勉強し、世の中の出来事に当てはめて、白か黒かを宣言する訓練ではないか？ そうした面があることは確かです。そしてそれには、社会の紛争を解決する、社会秩序を安定させるという重要な意味があります。しかし、それだけを見ると、法学部での勉強について誤解することになります。

そこで、法学部で学ぶ法学・政治学について、より豊かなイメージを持っていただくために、私なりに説明しましょう。

法学と政治学

人間の社会で生じるさまざまな問題は、どのように解決されているのでしょうか。また、どのように解決されるべきでしょうか。そして、問題を解決するために、社会はどのように成り立っているのでしょうか。

法学・政治学は、こうしたテーマを探究する学問です。問題を解決するための規範を対象にするのが法学、事象を対象にするのが政治学です。しかし、法規範を創るのは事実としての人間の行為であり、また、法規範は人間が社会で問題を解決するために不可欠の前提および手法となります。ですから、法学と政治学は切り離すことができません。両者を同じ法学部で学ぶことは、他国で一般的に見られるわけではなく、日本の貴重な伝統です。

法学・政治学の学際性

それだけでなく、法学・政治学は、他の学問諸分野と切り離すことができません。なぜなら、問題を解決するには、問題を正しく理解することが必要であり、問題を正しく理解するには、他の学問諸分野の知見が必要であるからです。そして、問題を解決するために、法と政治は不可欠ですが、法と政治だけで問題が解決するわけではありません。

こうしたことから、東京大学法学部では伝統的に、経済学の諸科目を多数開講しています。最近の例としては、情報技術が分かりやすいでしょう。情報技術は、社会の諸問題を解決するために役立っています。同時に、情報技術により、社会で新たな問題も発生しています。その両面を正しく把握し、情報技術を社会に定着させるには、情報技術の正しい理解と、法および政治とが同時に必要です。

では、法学・政治学の中身を、もう一歩進んで見ましょう。

法学・政治学が対象とする社会の多様性・多元性・多層性

法学・政治学が考察の対象とする社会は、多元的・多層的で、家族関係、取引関係、労働関係、委任等の関係、企業その他のさまざまな目的をもつ団体、市場をはじめとする社会システム、「公共」圏、自治体、国、国際関係・グローバル関係……。こうした諸関係・組織・システムから社会は成り立っています。これらの関係・組織・システムのそれぞれも、一様ではなく多様です。

社会の諸関係・組織・システムは、現在ますます複雑化し、また、捉えにくくなっています。身近な例を挙げますと、支払い決済の手段が多様化していることは、取引関係などが、さまざまな主体により幾重にも媒介され、複雑化していることの現れです。幅広い範囲の主体が、匿名化を含むさまざまな態様で、データの送受信や処理を行うことが容易になっている点も、ご承知の通りです。例えば、デジタルプラットフォームを介した情報のやり取りにより、社会がどう変わるか・変わらないかは、なお見通せないところがあります。

法学・政治学における多角的な観点と議論の重要性

諸課題・諸問題を解決することができるように、自由な個人から多元的・多層的な社会を成り立たせることは、単純にできる営為ではありません。多様な個人が共存し、諸関係・組織・システムが調和するように、社会はどのように形成されているのでしょうか。そして、社会をどのように形成するべきでしょうか。法学・政治学は、こうしたテーマを探究します。

探究のためには、さまざまな立場や観点から、社会の成り立ちや社会における課題・問題を捉えることが必要になります。法・政治の歴史を振り返ること、他の国や社会の法・政治を参照することにより、法・政治の基礎と、法・政治の多様なありようを知る必要もあります。

このように考えると、法学部における学びのイメージが、冒頭に述べたものから変わるのではないのでしょうか。法学部では、第1に、さまざまな社会事象および社会に関する考え方の共通性と差異とを、明晰に言語で表現することを学びます。第2に、相異なる立場・観点から議論することを学びます。そして第3に、幅広い展望を持ちながら、いま、ここで社会の諸課題・諸問題を（暫定的・不完全であっても）どのように解決するかを探ることを、学ぶのです。

社会の持続可能性に向けた法学・政治学の挑戦

社会が直面する諸課題・諸問題の難しさ、そして社会を成り立たせ

ることの難しさは、最近では、持続可能性というフレーズによって表現されています。持続可能性と言うと、まず環境や資源を思い浮かべられるかもしれませんが、しかし、環境や資源の持続可能性も、社会そのものの持続可能性と関わっています。

社会の持続可能性に関わる問題として、この文を書いている時点では、ロシアによるウクライナ侵攻が深刻なトピックになっています。もっと身近な例としては、地方自治体を考えてください。人口減少・高齢化の中で、地方自治体が住民の生活のためにインフラとサービスを維持するには、どうすればよいでしょうか。感染症をはじめとするリスクに備え、危機に対応するには、どうすればよいでしょうか。

課題は、他の社会領域にも山積しています。東京大学法学部「現代と法」委員会編『まだ、法学を知らない君へ——未来をひらく13講』（有斐閣、2022年）を紐解いてみてください。法学・政治学が挑戦している課題・問題の一端を、知ることができるでしょう。

東京大学法学部への誘い

東京大学法学部は、法学・政治学を学ぶ最高の場を提供します。本学部の教授・准教授は約80名です。一方で、本学部の教員は、各種の公的機関や各種研究会等の場で、法曹、官公庁、企業、メディア等、各界の実務家とともに、社会の諸課題に第一線で取り組んでいます。他方で、本学部は、基礎分野における研究の蓄積の広さと深さを誇り、法制史・政治史、比較法・比較政治の幅広い分野について、研究を重ねている教員を擁します。外国籍の教授・准教授も4人を数え、加えて、特任教授・特任准教授として4人の外国籍の教員が授業を担当しています。女性の教授・准教授が少ない点は懸案ですが、近年急速に増えて8人になっています（いずれも2022年4月現在）。

法学・政治学の教材としては、データベースが重要になっています。しかし、図書・雑誌の重要性も減じていません。本学部の研究室図書室は、海外から来訪する研究者も驚嘆する国内外の図書・雑誌のコレクションを誇ります。

本学部が日本で最高峰の教育研究を展開する総合大学である東京大学に属することから、最高水準の分野横断型の教育研究に触れることもできます。

しかし何より、本学部に集う学生の皆さん相互の交流と切磋琢磨が、皆さんにとってかけがえのない宝になることでしょう。皆さんが本学部を目指し、「法学部コミュニティ」の一員となりますことを、心から歓迎します。

Contents

法学部へようこそ 2

1 東京大学法学部ってどんなところ? 4

5分でわかる! 東京大学法学部の歴史

Column 『「七教授」の精神を継ぐもの』 苅部 直

2 法学部に進学するには? 6

法学部進路チャート

数字で見る法学部 ① 進学データ

3 どんな勉強をしてるの? 8

法学部コース紹介

講義紹介

早期卒業制度・法科大学院進学プログラム・司法試験

演習について

ゼミ紹介

法学部の授業について

4 どんな先生がいるの? 12

こんなことを教えています

数字で見る法学部 ② 教員

5 海外留学はできる? 14

留学体験記

数字で見る法学部 ③ 海外留学

6 卒業後の進路は? 16

卒業生が語る東京大学法学部の魅力

数字で見る法学部 ④ 卒業後の進路

7 教員が語る法学部での法学・政治学の学び 18

若手教員による座談会

東京大学法学部は、東京大学設立時からある学部のひとつであり、その歴史は日本の近代大学制度成立時にまでさかのぼります。東京大学法学部がどんな目的で作られ、どのように発展していったかを知ることは、法学部の歴史のみならず、近代日本の法、政治、そして大学の歴史を紐解くうえでの大きな手がかりともなります。ここでは、その成立とあゆみについて、少しだけご紹介したいと思います。

5分でわかる！ 東京大学法学部の歴史

1 東京大学法学部の成立 ～洋学のための大学～

法学部の前身は、1872年に司法省が設置した「法学校」と、1873年に文部省が設置した「東京開成学校法学科」という2つの教育施設に求められます。1877年4月12日、東京開成学校に法、理、文の3学部が作られ、これに旧東京医学校が医学部として加わって東京大学が誕生しました。ここに先ほどの「法学校」の後身である「東京法学校」と、「東京



開成学校開業式
(東京大学附属図書館所蔵)

大学文学部政治学及理財学科」が1885年に合併され、現在の法学部の原型となりました。当時の教科課程によれば、法学部は「日本の法律を教えることを主としながら、中国、イギリス、フランス等の法律の概略を教えるものとするが、日本の法律がまだ完備していないので、今は主としてイギリスの法律およびフランスの法律の基本を教えること」とされています。このため当時の法学部ではウィリアム・グリグスピー(William E. Grigsby, 1847-1899)、ヘンリー・テリー(Henry T. Terry, 1847-1936)といった外国人教授が教鞭をとっていました。当時の大学は基本的には西洋の学問を行う場所であったため、法学部では、市民革命を経て、「自由・平等」の精神を掲げた近代西洋の法と政治をいち早く取り入れることになりました。

2 帝国大学の下での発展

東京大学誕生から10年後の1886年「帝国大学令」が公布され、東京大学は「帝国大学」、法学部は「法科大学」に改称・改組されました。

帝国大学の設置は、憲法制定をはじめとする近代国家体制整備の一環として行われたものでした。帝国大学令第一条は次のように定めています。

「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス」
つまり、帝国大学は国家の役に立つ学問の教育と研究を行うべき施設として明確に目的が設定されたことになります。こ



明治時代の
講義風景

の象徴ともいべきこととして、当初法学部・文学部の卒業生は無試験で役人になることができました。帝国大学での教育の重要な目的が、明治国家の運営を担うべき官僚の養成にあったことがよくわかります。

3 戦後の東京大学法学部

1923年に起きた関東大震災により、法学部は教室の大部分と研究室、事務室及び書籍・標本のほとんどを焼失しました。八角講堂と呼ばれて親しまれた法学部講義室は全焼し、ジョサイア・コンドル(Josiah Conder, 1852-1920)設計の法文科大学本館も倒壊し取り壊されます。この跡地に、新しい校舎を設計したのが、当時建築学科教授であり、のちに第14代総長となった内田祥三でした。内田のこの様式は内田ゴシックと呼ばれ、尖塔アーチで装飾された壮麗な建築は、現在では法学部を象徴する建物として広く知られています。

戦後の法学部は、学界・官界・法曹界のみならず政治の世界にも多くの人材を輩出してきました。歴代内閣総理大臣63名のうち約4分の1にあたる15名は東京大学(東京帝国大学)法学部出身者です。また、近年法学部出身者の進路が多様になったとはいえ、国政の中枢で活躍する国会議員



現在の法学部1号館



内田ゴシック様式の柱廊

Column

「七教授」の精神を継ぐもの

教授 日本政治思想史 荻部直



1945年3月、太平洋戦争も末期に入り、激しい空襲が東京を襲っていたころ。東京大学キャンパス、現在の総合図書館の一室にひそかに集まり、相談を続ける七人の男の姿がありました。法学部長であった南原繁(政治学史)をはじめ、高木八尺(アメリカ政治外交史)、田中耕太郎(商法・法哲学)、末延三次(英米

第22代東京帝国大学
法学部長
南原繁
(1889-1974)
写真は東京大学
法学部所蔵



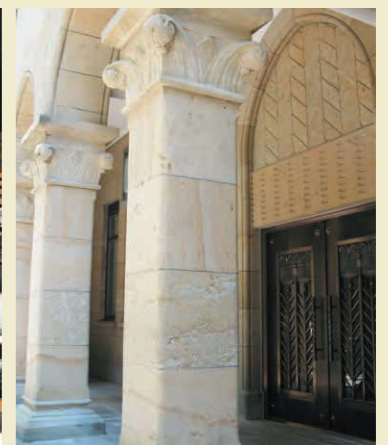
法)、我妻栄(民法)、岡義武(政治史)、鈴木竹雄(商法)といった法学部教授のグループです。

無謀な戦争を早く終わらせ、祖国を破滅から救いたい。彼らはその願いに基づいて、官憲による監視の目を警戒しながら、政府を終戦にふみぎらせる方法について議論し、重臣や軍部の有力者に対する説得を続けました。歴史の経過としては、その計画どおりに和平が実現することはありませんでしたが、終戦後にこの行動は、「法学部七教授」の終戦工作として世に知られることになります。

東京大学法学部は、140年以上の長きにわたって、法と政治を中心とする高度な教育によって学生を育て、教員による研究業績を公にしてきました。

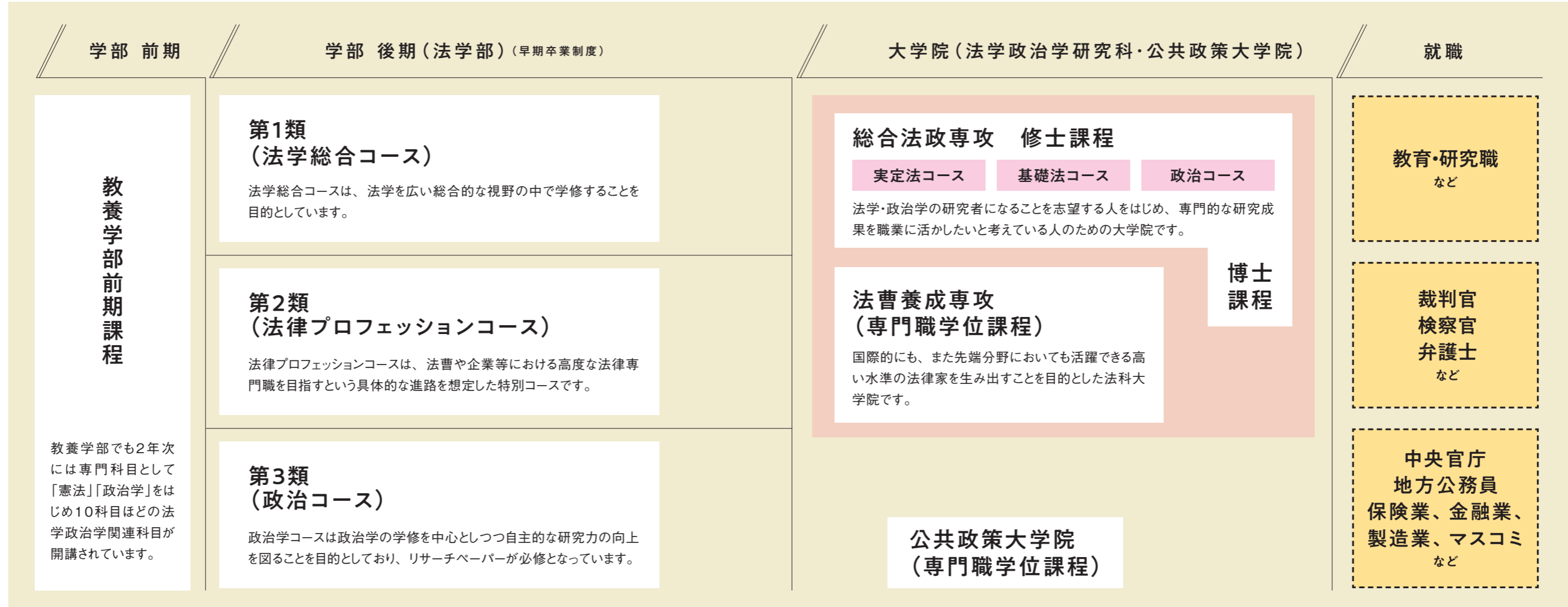
その主たる任務が、法学の知恵と政治学の識見を備えた人材の育成と、学問における真理の追究にあることは、言うまでもありません。しかし同時に、構成員が大学の外に呼びかけ、行動することを通じて、より自由で公正な社会の実現に寄与するのも、東京大学法学部が常にはたしてきた重要な役割です。「法学部七教授」の活動は、その極限を示す例にほかなりません。

「七教授」が会合を続けた総合図書館も、仕事をしてきた研究棟も、学生に語りかけていた教室の建物も、改修をへながら現在も使われています。法学と政治学が立脚する原理から出発し、学問の論理を徹底するところから、現在の諸問題の解決を考え、未来を見ずえる。そうした東京大学法学部の姿勢は、長い年月をこえて、いまでも生き続けています。本郷キャンパスで学ぶ人も、そうした空気を吸いながら、勉強やさまざまな活動にとりくむことで、人生の重要な時期を過ごすことができるでしょう。そして、「七教授」が社会の将来を真剣に考え、人々に問いかけた精神もまた、世代をこえて引き継がれてゆくのです。



東京大学では1, 2年生にあたる入学後の2年間は「前期課程」と呼ばれ、全員が「教養学部」に所属します。教養学部は「文科1類」から「理科3類」までの6つの科類に分かれており、2年次に行われる進学選択を経て各学部に進学します。法学部に進学を希望する学生の多くは「文科1類」に所属していますが、2008年からは科類を指定しない「全科類枠」が設けられており、他の科類から法学部に進学する道も開かれています。

法学部進路チャート



※このチャートは進路の大まかなイメージを示すもので、網羅的ではありません。

数字で見る法学部 1 進学データ

①前期課程科類別進学者数

	進学者数	文科1類	文科2類	文科3類	理科1類	理科2類	理科3類
2022年度	418人	357人	6人	42人	4人	9人	0人
2021年度	402人	348人	5人	39人	3人	7人	0人
2020年度	405人	354人	5人	40人	1人	5人	0人
2019年度	413人	358人	8人	30人	4人	13人	0人
2018年度	382人	362人	3人	11人	1人	5人	0人

②学部学生数(2022年4月)

所属類	3年		4年		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
第1類(法学総合コース)	148	47	205	55	353	102
第2類(法律プロフェッションコース)	137	51	143	42	280	93
第3類(政治コース)	34	2	57	19	91	21

法学部では2017年度進学者から新しいコース制が始まりました。

法学部には「法学総合コース」「法律プロフェッションコース」「政治コース」の3つのコースがあります。ここでは各コースの特長や教育内容についてご紹介します。



模擬法廷教室
法廷演習等で使用する模擬法廷教室。実際の法廷そっくり再現されています。



法廷部分全景



研究室図書室は、83万冊以上の蔵書を誇る国内有数の法学・政治学専門図書館です。



閲覧スペース

法学部コース紹介

第1類 法学総合コース

ビジネス法務、公務、マネージメント、研究職など、多様な進路選択に応じて自主的に、法学を広い総合的な視野の中で学修することを目的とします。国際的なビジネスやマネージメントを目指す人のための「国際取引法務プログラム」、公務員を目指す人のための「公共法務プログラム」の2つのプログラムが設定されており、プログラムに登録し、指定された科目をすべて履修した人には、学位記とは別に修了証が授与されます。

第2類 法律プロフェッションコース

法律プロフェッションコースは「法曹(特に裁判官、検察官、弁護士)」や「企業等における高度な法律専門職」を目指すという具体的な進路を想定したコースです。このコースでは、法的思考の基礎を身につけた上で、特に法科大学院(ロースクール)に法学既修者として進学する学生を念頭に置いています。

第3類 政治コース

政治に関心を持ち、研究者やジャーナリストなどを目指す学生に適したコースです。政治学の科目を中軸に据え、古典古代の政治思想から現代の国際政治まで、幅広い選択肢に基づくバランスの取れた学修を目指します。リサーチペーパーが必修です。

講義紹介

● 飯田秀総准教授「商法第1部」

商法第一部では会社法を学習します。会社は、ビジネスによって新たな富を社会にもたらします。この会社の機能を最大限発揮できるようにルールを設計する必要があります。また、会社は利益のためなら何でもしていいわけではなく、経営の公正性を確保する必要があります。しかも市場はボーダーレス化していますので、国際的な動向も重要です。

このような中で、一貫した論理の下に法体系を構築するにはどうすべきかをこの講義では考えます。



東京大学入試や大学入学共通テスト等の際にテレビで放映されることの多い、法学部25番教室での授業風景です。多くの学生が受講する科目は、このような大教室で行われます。

● 谷口将紀教授「特別講義 現代日本政治」

政治研究には、思想・歴史・計量・数理など多くのアプローチがあります。4年次に開講される本科目では、こうした様々な手法を用い、法学部での(広義)政治学学修の締めくくりとして現代日本政治を分析します。定期試験を一切持込可にしたり、履修者が小グループに分かれてディスカッションする演習セッションを設けたりと、少人数授業の利点を生かせるような工夫を行っています。

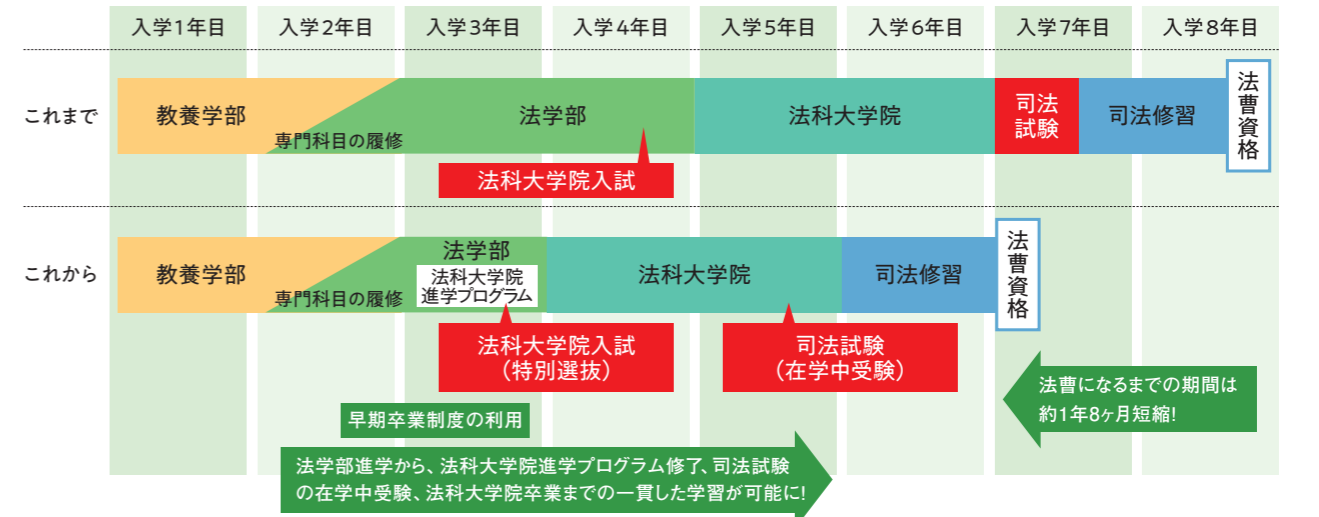


早期卒業制度・法科大学院進学プログラム・司法試験

法学部卒業後に国内外の大学院等に進学して勉強したい、そのために法学部での学修を短期間で密度濃く行いたいという考えをお持ちの方もいるでしょう。そういう方のために、法学部では、成績優秀者のための早期卒業制度を用意しています。また、法曹を志す人には、東京大学法科大学院と連携した一貫教育のための法科大学院進学プログラムを用意しています。早期卒業と組み合わせることで法科大学院の入学試験は免除となり入学から5年で法科大学院を修了することが可能です。2021年度に初めて8名の早期卒業者が出ました。

● 法科大学院進学プログラムと司法試験

法科大学院進学プログラムは、司法試験制度の改革とも連動しています。やる気のある優秀な法学部生が、これまでよりも早く、高度な学修を修め、法曹になるための仕組みです。類を問わず、登録が可能であり、法学部の開講科目のうち、指定された科目を履修することで修了できます。





演習について

演習は、通常10～15名の少人数で行われるゼミナール形式の授業です。大教室で行われる講義とは異なり、特定のテーマについて調査・報告をしたり、文献を読んで討論するなど、より深く掘り下げた知識やものの見方、考え方を身につけることができます。以下に挙げたのは東京大学法学部で実際に行われている演習のテーマ例です。公法、私法と聞いてピンとこない人でも、自分の興味のある演習テーマから、法学・政治学の世界に触れてみるのもよいかもしれません。



公法分野

外交と国際法、地方自治最新判例の研究、グローバル経済における税制、国際法判例演習、ドイツ公法文献講読、グローバル立憲主義の展開、憲法判例演習、憲法の基本問題、国際法の基礎理論、社会保障法の現代的論点、外国公法文献講読

基礎法学分野

ヨーロッパ法と国内法、アメリカ民事訴訟法の研究、日本法制史史料研究、ドイツ法制史入門、イスラムにおける裁判、日本の伝統的コミュニティにおける紛争処理と法: 比較的・歴史的観点、Law and Society in East Asia、現代法哲学の基本問題(3)、グローバル化と法の実務、フランス法基礎文献講読、日欧近代法史の諸問題

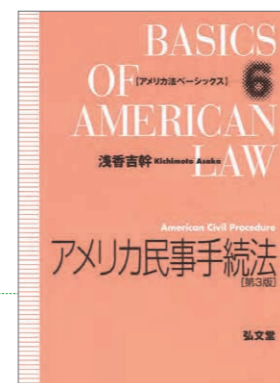
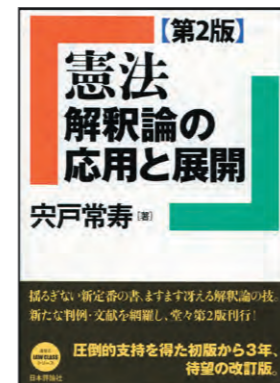
政治分野

国際政治経済の諸問題、政治学の方法と実証、東北アジア広域史におけるロシア・ソ連、政治学史原典講読、日本政治思想史史料会読、科学技術と政治行政、西ヨーロッパ比較政治(史)文献講読、国際政治理論の再検討、戦後政治と世論、近代社会と国家、現代アメリカ政治と分極化

法学部の教員は、授業や演習での学生とのやりとりを通じて自らの研究を鍛え、その成果を著作や論文として発表しています。

民刑事法分野

会社法と金融商品取引法の交錯、刑事訴訟法の基本問題、競争法演習、信託法研究、刑法の重要問題、判決手続の諸問題、情報と民法、ドイツ民法文献講読、金融法研究、違法・責任の日米比較、イギリス労働法研究



ゼミ紹介

●金井利之教授「川口市政研究」

十年以上続くこの形態のゼミは、川口市役所のご協力を得て、基礎的自治体の実態を体得することを目的としています(2021・22年度は税務)。通年三部構成で、Sセメスターは市役所の方々からのヒアリング(聴き取り)調査、夏休み中は市役所での短期インターンシップ(実務体験)、Aセメスターはケーススタディ(事例演習)です。2020・21年度はCOVID-19によりインターンシップが実施できませんでしたが、今年度以降は再開する予定です。写真は2022年度Sセメスターの授業風景です。



●和田俊憲教授・神吉知郁子准教授「法教育」

夏のオープンキャンパスで、ゼミ生による高校生向けの授業を行っています。近年の授業テーマは、チケットの高額転売問題、アンチ・ドーピング、労働環境を考える、などです。ゼミ生は、高校生に法的な考え方を体感してもらうべく、前提情報を提供して、高校生同士のディスカッションをリードします。その準備を4月から7月まで行うのが、このゼミです。写真は、高校生向け授業の本番の様子です(2019年8月撮影。2021・22年度はオンライン実施となりました)。



●平野温郎教授「Asian Business Law Seminar 1&2」

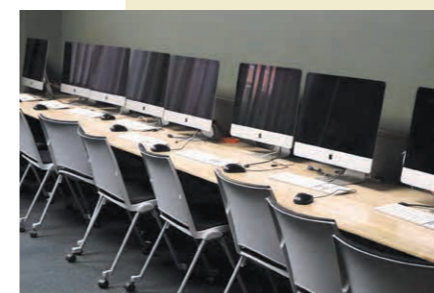
シンガポール国立大学を始めとするアジア有数の大学と提携し、多様性溢れるアジア各国の契約法・会社法など主なビジネス法を英語で学ぶという、日本でも稀有な機会を提供しています。授業には学部生・大学院生に加え留学生や社会人も参加し、活発に議論を交わします。写真はインドネシア法を取り上げた年の授業(ハイブリッド会議形式を採用)の一コマで、同国の大学教授や弁護士などを毎回ゲストとしてお招きし、法制度の背景にある歴史、宗教的影響や慣習への理解も深めつつ、日本法とも比較しながら同国法のエッセンスを学習しました。



法学部の授業について

法学部というと、「多くの学生が重い六法やテキストを持って、大教室に集まってノートを取る」というイメージをお持ちの方も多と思います。現在では、多くの法学部生がノートパソコンやタブレットで事前に配付された資料を見たり、ノートを取ったりしています。法学部では、学生のためのオンライン・データベースも充実しています。

2020・2021年度の授業は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、インターネットを通じて授業を行い、期末試験もオンラインで実施しました。2022年度には対面授業が再開されましたが、コロナ禍での経験を生かして、学生と教職員が協力して、これまでとは違う法学政治学の授業のあり方を模索しています。



学生用PCルーム

法学部では、六法(憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法)や行政法を含む実定法と呼ばれる分野と、この実定法の哲学的考察や理論・歴史を追究する基礎法(法哲学、法制史、法社会学、外国法、比較法など)、政治学という大きく3つの分野の授業が開講されています。ここではそれぞれの分野の先生から、各分野の概略やご自身の講義などについてお話を伺いました。



こんなことを教えています



現代政治理論・政治学史

川出良枝先生

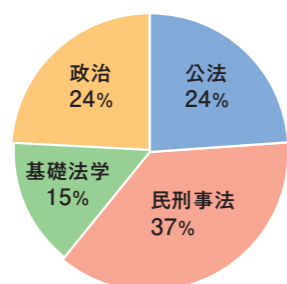
政治の課題を原理的・歴史的に検討する

私が法学部で担当している科目は、講義科目としては、「現代政治理論」と「政治学史」、演習としては、「政治学史演習」です。「現代政治理論」では、20世紀以降の政治理論家(アレントやロールズなど)を扱うとともに、福祉国家、多文化主義といったテーマで講義を構成しています。「ベーシック・インカム」の導入は是非か」といったテーマで教室の参加者に議論してもらうこともあります。「政治学史」は、西洋の政治思想の系譜を歴史的にたどり、プラトンに始まり、アキナス、マキャヴェッリ、ロック等を経て、J.S.ミルやヘーゲルなど概ね19世紀中葉までを一気にお話しします。講義はどうしても概論になってしまい、それだけでは物足りないので、演習では、思想家・理論家の作品の原典を時間をかけて講読します。過去の年度では、ヒュームの「政治論集」、ボダンの『国家論』、バーリンの「二つの自由概念」を含む諸論考などを扱いました。多くは英語の文献ですが、私は、モンテスキューやJ. J. ルソーなど、近代フランスの政治思想の研究を専門としているので、仏語文献も取り上げます(ただし、希望者には英訳を併用)。また、文献に登場する知らない固有名詞や著者の論敵の主張など、徹底的に調査するのも参加者の義務で、その意味では「調

べ物」ゼミとも言えるでしょう。

講義や演習を通して皆さんに伝えたいことは、政治の課題を原理的・歴史的に考察することの大切さです。たとえば、皆さんは、民主主義(デモクラシー)とは何か、なぜ民主的であることが良いことだと言えるのか、こんなことを考えたことはありませんか。多数決でものごとを決めるのが民主的なのか、合意を形成するまでとことん議論を尽くすのが民主的なのか。民主的であることの意味を巡って考え方の違いがあります。過去に目を転じれば、デモクラシーという語は、今日のような代表民主政(間接民主政)ではなく、市民全員が直接法律を作り、順繰りに政府の一員となる体制(直接民主政)のことを指していました。民主主義とは何か、という問いに限らず、社会にはいわゆる「正解」がそう簡単にはみつからない難問がたくさんあります。そうした課題に直面したとき、根っこに遡ったり、徹底的に相対化したり、論理的に突き詰めたり、といった時間のかかる知的チャレンジが必要ではないでしょうか。すぐ役立つ知見を提供するというよりは、たくましい知的好奇心をもって問題の本質をゆっくりじっくり考える、そのための材料を提供する授業を心がけています。

数字で見る法学部 2



教員

法学部・大学院法学政治学研究科にはおよそ100名の教員が在籍しています。このうち、講義や演習を担当する教授が74名、准教授が10名です。その内訳は、憲法、国際法や行政法を扱う公法分野が約24%、企業法や競争法、労働法や民事・刑事訴訟法を扱う刑事事法分野が約37%、法哲学や法制史、外国法を扱う基礎法学分野が約15%、政策、外交、経済などを扱う政治分野が約24%となっています。法学部の授業ではこれら法学部所属の教員に加え、分野により経済学部や公共政策大学院などの教員が講義を担当しています。



正しい制度とは何か

法哲学が私の担当する科目です。

例えば、オリンピックではドーピングが禁止されています。そのため、禁止された薬物を使って競技能力を向上させることはできません。なぜドーピングは禁止されるのでしょうか。

一つの理由は、副作用です。禁止された薬物を摂取すると、その副作用で選手本人の健康が損なわれるリスクがあります。しかし、その副作用を本人が納得して、メダルのためにどうしても薬物を使いたいといっているときはどうでしょうか。本人のために本人の自由を制限するというパターナリズムは、ドーピングを禁止する根拠としてどの程度有効でしょうか。

別の理由は、スポーツマンシップです。ドーピングをして努力せずに競技能力を向上させることはスポーツマンシップに反するといわれます。しかし、スポーツに関わる人がどのような美德を備えているべきかは、人によって理解が異なります。高価な高性能シューズを使うことはスポーツマンシップに反しないのでしょうか。そもそもスポーツマンシップを選手に強制してよいでしょうか。



法哲学

瀧川裕英先生



民法

中原太郎先生

民法を通じて社会を知る

私の担当科目である民法について、高校までに勉強したことがあるという人はそれほど多くないでしょう。にもかかわらず、大学では、民法は、多くの高校生にとって馴染みのある憲法や刑法などと並んで、基本中の基本の科目です。標準的なカリキュラムでの単位数はむしろそれらを上回ります。そして、多くの法学部生にとって、難しいと感じる科目の1つです。

民法が扱う事柄は多岐にわたります。たとえば、私たちは、日常生活を送るために物を買ったり、サービスの提供を受けたりしますが、そこでは、人と人が結ぶ「契約」がどのようなルールを伴うものなのかが問題になります。また、人と人が結婚(婚姻)すれば夫婦になり、子どもが生まれれば親子の関係が生じますが、そのようにして「家族」が出来上がることにより、私たちは様々なルールに服することになります。より単純な例を挙げれば、私たちは、わざと(あるいはうっかり)他人の身体を傷つけたり、財産を壊してしまったりすることにより、その人に対して賠償金を支払わなければならないという「責任」を負います。以上のような、社会における人と人との関わりの様々な局面において、私たちはどのような権利を有し義務を負うのかといった法律関係を規律するのが、民法です。

民法は、実践的でありながら、非常に抽象度が高

法哲学の中心的な課題は、正しい社会制度とは何であるかを探究することです。個人の自由はどの程度尊重すべきか、パターナリズムや美德(スポーツマンシップ)は、自由を制限する根拠となりうるかを検討することは、重要な課題の1つです。また、正しい社会制度を実現するときに、法というルールを使うことによるどのような意義があるかを検討することも、法哲学のもう一つの重要な課題です。

私が担当する法哲学の講義では、自由のほか、平等、正義、人格、国家といったテーマについて、具体的事例をふんだんに使いながら、検討していきます。例えば、動物の権利やアフターメディア・アクションは、例年扱っているトピックの1つです。

演習では、より個別的なテーマを設定して、ディスカッションを通じて、より深く議論を探究していきます。直近で扱ったのは、移民です。移動する本人や家族を送り出す個人の視点、移民が生活する地域社会の視点、受入国・送出国という国家の視点、包括的な地球の視点を交錯させながら、あるべき移民制度について熱い議論が延々と繰り広げられています。

民法分野でもあります。それゆえにこそ「難しい」と感じるのですが、忍耐の末にコツをつかめば、様々な事柄を分析するための非常に有用な道具であることがわかるようになるでしょう。日常的法律問題への解決指針が得られるというだけではありません。身の回りの様々な仕組みがなぜ存在するのか、新たな事象に対してどのように対処するのが適切なのか……学習し理解することによって「世の中のことがもっとよくわかる」ようになるというのが、民法の大きな魅力の1つではないかと思えます。

民法は学習の対象であるだけでなく、学問の対象でもあります。私自身も力を注いでいるのが、外国法との比較研究であり、明治時代に諸外国法を参考に作られた日本の民法のルーツを探ったり、共通の問題に対する他国の対応を調べたりして、日本法のあるべき姿を探求するのは、古典的手法ではありますが、今なお得るものが大きい作業です。それは、日本の社会をよりよく知ることもつながるでしょう。さらに、最近では、経済学など他の学問分野の手法や知見を取り入れた応用的な研究も進められており、知的な刺激に事欠きません。

講義やゼミでみなさんと楽しく学ぶ日が来ることを、心待ちにしています。

東京大学には、協定校との交換留学や、パートナー大学である IARU (International Alliance of Research Universities、国際研究型大学連合) 加盟大学への短期留学のほか、東京大学グローバルリーダー育成プログラム (GLP) を先取りして実施している「PREGEFIL プロジェクト」を通じた奨学金付きの短期海外留学プログラムなど様々な留学支援制度があり、法学部からの参加学生も年々増加しています。皆様もぜひ在学中に海外留学にチャレンジして、これまでと違う世界を発見してみてください。

留学体験記

留学に興味があればまず何らかの留学プログラムに応募してみてください。後悔しないはずです。

第1類 (法学総合コース) 4年 神田早紀さん

留学先 エクセター大学
留学期間 2021年9月から2022年6月

10ヶ月間英国南西部のエクセター大学に留学いたしました。留学の動機としては、大学入学前から漠然と在学中の留学を考えていたこと、以前に参加した体験活動プログラムで出会った方から留学を勧められたこと、また2021年夏時点で日本ではオンライン授業が中心である一方で英国では対面授業が再開していたことなどが主な理由です。ここで拙文ながら留学の大半を終えた今感じていることを少し記しますが、これが今後留学を考える皆さんの参考に少しでもなれば幸いです。

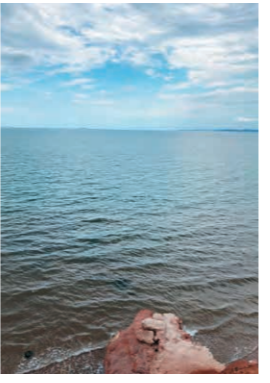
第一に今年度の留学に関してはコロナ禍の留学という点で例年と大きく異なり査証の申請や入国時の手続きなど煩雑なことも多々ありました。しかし、日本と英国の比較をする上で一つの新たな軸を得たと感じています。海外と日本のコロナ対策の比較としてマスクの着用が視覚的にわかりやすく注目を得られやすいですが、検査薬の入手のしやすさ、特に他欧州諸国でのワクチン接種証明QRコードの機能、入国出国時の検査体制の簡易さなどただマスクをしているか否かに留まらず国ごと地域ごとにもそれぞれ異なる防疫体制があった上での結果であると感じました。さらに英国に関しては、首相官邸でのパーティーが発覚したが故にコロナ対策に関して政府の提言が国民に徹底されなかったという点も非常に興味深いと感じました。

第二に英国において自らが外国人であるという立場を利用して英国や他国の政治的また多少センシティブな話

題に対しても彼らの意見を聞くことができました。日本での夏季五輪や中国と香港・台湾の問題、英国王室などおそらく国民同士ではやや話しにくい話題に関して相手が外国人であることや自分が母国にいないことにより話しやすい環境があり友人らがセンシティブな話だよねといつつも話してくれたことが印象的でした。

留学先の大学では主に国際関係について学びました。毎回の授業で大量の文献を予習として与えられ、講義を聞いたあとにクラスでディスカッションをするということが多くの授業の流れでした。留学先の大学はロンドンなどの都心の大学と比較すると留学生の割合が少なかったのですが、その中でも国際関係の授業では多くの留学生が受講していました。ディスカッションというよりもフランクな意見交換という方がふさわしいような場であって対話を通じてより理解や興味が深まるのを感じました。特に印象的な授業として、パレスチナ問題について扱う授業で英国ではどのように語られるのを楽しみにしていました。結局授業は分断後の解決に向けた部分にフォーカスが当てられていました。

留学以前はある程度の海外経験はあったものの一人暮らしの経験がなく大変なことや、日本の住み慣れた環境ではない中で冬の日照時間が短い期間にはモチベーションの維持に苦労したこともありましたが、住めば都、真夜中に寮の酔っ払った学生の謎の叫び声も愛着が湧いてきます。留学に興味があればまず何らかの留学プログラムに応募してみてください。後悔しないはずです。



数字で見る法学部 3 海外留学

法学部生の主な派遣先大学

- 1 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス・アンド・ポリティカル・サイエンス (LSE) / シェフィールド大学 / エクセター大学 / グラスゴー大学
- 2 パリ政治学院 (シアンスポ)
- 3 ライデン大学
- 4 コペンハーゲン大学
- 5 イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校 / ノースイースタン大学
- 6 ソウル大学校
- 7 香港大学

	交換留学	夏季短期留学
2021年度	13人	1人
2020年度	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により派遣者なし	
2019年度	17人	26人
2018年度	15人	24人
2017年度	22人	31人

Copyright © T-worldatles All Rights Reserved.
●東京大学の手厚い海外留学支援制度はこちらでご紹介しています。
<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/index.html>

日本からでも収集できる情報の余白にあたる部分に触れられるのが留学の一番の醍醐味

第3類 (政治コース) 4年 前田珠実さん



留学先 香港大学
留学期間 2021年8月から2022年5月

大学3年時の2021年8月から2022年5月にかけての約10ヶ月間、香港大学社会科学部にて交換留学を経験しました。留学前は主に米中対立や中国政治を学んだことを踏まえ、中国外交や香港政治・香港社会の授業などを履修しました。香港は現代史のどの場面においても常に激しい変化を経験してきた土地ですが、とりわけ香港市民が現在の香港政治・社会についてどのように考え、自らの態度を表明しているのか、現地での生活を通して知りたかったのが香港を選んだ理由です。

「留学」は一般的にそれ自体珍しいものではなく、期間も内容も様々なゆえに留学に対する賛否両論耳にするかもしれませんが、東大法学部で学べる法律や政治の素養を身につけた上での留学は、他にはないオリジナルの経験たり得ると思います。なぜならば、法学や政治学の知見はうまく使えば社会の様相に鋭く切り込むことのできる道具であるがゆえに、その学びを深めれば深めるほどより多様で奥行きのある観点から身近な出来事を解釈し、実際に留学した際の価値を人の何倍にも体感できるからです。留学の意義や目的は十人十色です。しかし例えばワクチンパスやマスク着用義務といったコロナ対策ひとつとつとつとき、現場で制度がどのように実行されているのか、検疫官や警察官一人ひとりによる運用はどこまで厳格なのか、各政策に市民はどう反応しているのか、など留学生活の各場面を興味深く捉えることができるのか、できないのか、それとも

しないのかは完全に本人の心構えに拠ります。その心構えや態度次第で、現地で知り合う人々からの自分の評価すら大きく変わるはずですが、また、留学前に学んだつもりで日常会話上の言葉のニュアンスや抑揚まで含めて、その場を離れてありのままを伝えることはおよそ不可能に近いと気づかされました。日本からでも収集できる情報の余白にあたる部分に触れられるのが留学の一番の醍醐味です。

香港では寮生活を体験したことで、友人らと家族のように親しくなる機会に恵まれ純粋に楽しく思い出深い毎日を送ることができました。各国の料理を作って食べたり、クリスマスや旧正月などを各地の習慣で祝ったりしたのが印象に残っています。また香港で根を張って暮らしている日本人やアジアのビジネス拠点である香港で働くビジネスパーソンなど、学生以外の非常に様々なコミュニティの人々と関わりを持てたのも、大学生という比較的自由な身分の特権を使えただけでこそこそだと思います。

自分一人の力で一定期間以上海外に暮らす基盤を整えることは、努力次第で難しくはなくても簡単でもないのが事実であり、その点東大の留学制度は数多くの魅力的な派遣先や経済的支援などを備えた貴重な機会だと思います。新しい人々との出会いや環境の変化を楽しみたい方は、ぜひ一度留学を考えてみてはいかがでしょうか。



海外で学び、暮らした1年間、日本にいる時よりもむしろ近くで日本を見ていたような、不思議な感じ

第2類 (法律プロフェッションコース) 4年 鷲尾春樹さん

留学先 グラスゴー大学
留学期間 2021年9月から2022年6月

留学の動機

1年生の時に初めて参加した短期海外プログラムがシェフィールド大学のもので、それ以来またイギリスでより長期で勉強したいと考えていました。今回選んだグラスゴー大学はイギリスの中でもスコットランドに位置し、英国法を(イングランドではなく)スコットランドの視点から学ぶのも面白いのではないかと考えました。

留学先での学習

私は授業開始日の前日に到着したので、直ちに隔離生活が始まる同時に、履修登録やチュートリアル(日本で言う演習やゼミのような少人数の授業)のオンライン対応などについて留学先のオフィスとメールで相談しました。留学生の場合、基本的に必修で英語の授業があるのですが、私は渡航前(東大の夏休み)に日本からオンラインで短期集中のコースを受講し、それを以て代替したので留学中は英語の授業の代わりに他の授業を履修することができました。2セメスターとも講義はオンラインでチュートリアルは対面、試験はオンラインというスタイルでした。仮にコロナで陽性か濃厚接触者となった場合にも授業や課題、試験についてかなり柔軟に対応して頂けるような印象でした。

交換留学だと履修選択はかなり自由ですが、私は正規生の必修授業と同じものを受けさせてくださいと頼みました。こちらではスコットランド法コースかコモン・ローコースかを選ぶようでした。授業ではスコットランド議会の立法権限や独立のための住民投票 (Indyref) などスコットランドに特にフォーカスした内容が中心的で、おそらくロンドン等イングランドで普通に英国法を学ぶとここまでの時間は割れない箇所ではないかと感じました。そういった意味で、将来直接役に立つような知識は少ないかもしれませんが、それならむしろ今回触れることができよかったです。

留学先での生活

留学中は大学の学生団体主催のデイトリップや留学生ツアーに参加したり、Language Café (対面もオンラインもありました) や教会に行ってみたり、文化系・運動系のソサエティー (日本で言う部活やサークル) に顔を出したりと、日本ではやったことのないようなことも含めて色々参加すると、グラスゴー大学の学生以外にも近隣の他大学の学生や社会人など様々な人と知り合えました。そこで必ず聞かれるのが「どこから来たの?」「何を勉強しているの?」という問いでしたが、前者については日本と答えるとなぜか「日本に行きたい」と言われ、日本の何が好きか話してくれる人も何人もいました。後者に関しては法律と答えるとそこから更に突っ込んで日本とイギリスでどう違うのと聞かれることもあり。そうした折に触れて海外の人の日本に対する見方に触れたり、日本の法や政治について自分自身の理解の不十分さを感じたりしました。海外で学び、暮らしたこの1年間、私は日本にいる時よりもむしろ近くで日本を見ていたような、そんな不思議な感じさせています。

留学して法律を学ぶ意義

将来海外で研究や法律職に従事するならば外国の条文や判例の調べ方・読み方を学んだ経験がより直接的に役立つかもしれませんが、日本に留まって国内法メインで研究や仕事をする場合でも異なった法システムに触れた経験が自分の視野を広げれば間接的に役立つことはあると思います。学部での交換留学はLL.M.と比べれば専門性は低いでしょうし、留学先で学べることは東大でも学べると言われることも多いのですが、それでも今海外の学生に混じって海外の法律を海外の大学で学ぶという経験自体に価値を感じるから留学しているのだと思います。その経験を具体的にどのように活かすのかは今後の自分次第だと思っています。



東京大学法学部と聞くと、卒業後の進路は公務員か弁護士、あるいは研究者といったイメージがあるかもしれませんが、実際には就職者の半数以上は金融、保険、情報通信産業や製造業など、幅広い分野で活躍しています。とはいえ選択する進路によって学部での過ごし方が大きく変わってくるのも事実です。ここでは、学部でどんな学生生活を送り、就職先を決めたのか、卒業された先輩方にお話を伺ってみました。

卒業生が語る東京大学法学部の魅力



東京大学に入るとは、将来思い描く自分になるための最高の入場券

【平成26年度 法学部第3類卒業】 上田古都さん

私は2014年に法学部を卒業し、東京大学公共政策大学院に進学した後、外資系投資銀行に就職しました。現在はワシントンDCに

て世界銀行グループの国際金融公社(IFC)に勤務し、民間セクターへの融資を通じた発展途上国の金融市場の形成に関わる業務に従事しています。

子どもの頃から国際社会を舞台に活躍する職業に就きたいという漠然とした思いが強かったので、外交官になろうと思い文科1類に入學しました。ところが駒場での教養学部の2年間で、法律よりも国際政治や開発経済に興味を持ち、国際機関で働きたいと思うようになりました。

そんな中でも敢えて法学部を選択したのは、物事を見る際にか一つ軸となる視点を専門的に身に付けたいと思ったからです。同時に、3類の政治コースを選択したことで、通常の法学部の枠を超えて国際政治や政治史、国際法、経済学、ひいてはイスラ-

ム法の授業まで取れたことも決め手になりました。

法学部の授業は勉強量も多く決して簡単ではありませんでしたが、権利を保障する社会の枠組みとしての法律、紛争解決の手段としての法律のあり方を学んだことは、当時想像していた以上に、今日に生きていると思っています。どんな問題でも論理的に考え議論する訓練になったのはもちろん、投資銀行でもIFCでも日々の業務につきものである顧客との膨大な量の契約書を怖がらずに読めるのも、学生時代に四苦八苦しつつも周りの友人たちと励まし合っ

て勉強のおかげです。私にとって法学部での学生生活は、体系的な学問を土台として自分の興味関心を深め、多くの刺激や機会に恵まれて将来の選択肢を広げることのできた時間でした。たとえ私のように法律に関係する仕事に就かなくても、最先端の学問に触れ優秀な友人たちに囲まれて過ごす2年間は、その後の進路を決める上で貴重な体験になると思います。東京大学に入るとは終着駅ではなく、将来思い描く自分になるための最高の入場券だと思って、ぜひ頑張ってください。



法学部ならではの学びを得て

【平成27年度 法学部第2類卒業】 志賀彩音さん

私は2015年に東京大学法学部を卒業し、コロンビア大学大学院への留学等を経て、現在はコンサルティングファームに勤めています。

もともとは弁護士になりたいと思って法学部に進学したのですが、進路を変えたきっかけは、入学後、多くの人との出会いを通して多様な価値観に触れたことでした。東京大学には文理問わず様々な方面を目指す同級生がいましたし、法学部の卒業生も法書のみならず行政やビジネス、メディア等多方面で活躍していることも良い驚きでした。また公共政策大学院との合同授業で留学生向けの授業を受けたこと、更にプリンストン大学に交換留学したことで、世界各国出身の友人に恵まれたことも、私の進路の選択肢を大きく広げてくれました。

現在の職場では日々多国籍・多文化の同僚と働いているため、

違いを受け入れ、活かしていく必要があります。法学部の授業では国内外の法・政治や経済のみならず、その背景にある思想や歴史を学ぶことができますが、こういった知識は異なる考えを理解する上で大変役に立っています。またダイバーシティについての授業もあり、様々な価値観に日々触れる中、その多様性について制度から考える、法学部ならではの学びも得ました。これらの学びが今、皆が働きやすい環境をつくるために自分に何ができるのかを考える上で、助けになっています。もちろん仕事だけではなく、大学生活を通して得た多様で多才な友人たちは、自分の人生における何よりも大切な財産になりました。

大学入学後には、それ以前は想像もしていなかったような出会いや学びに溢れています。私も十年前は、現在の仕事についていることはおろか、この職業が世の中にあることも知りませんでした。

皆さんが今の自分の予想を超える未来を形づくっていただけるよう祈っています。



政治・経済・社会のデザイナー視点を培う見事な教養教育

【平成28年度 法学部第2類卒業】 瀧口暉己さん

進路は後で決める、まず社会の仕組み・国際情勢について考え抜きたい。こんな曖昧で絞り切れない関心を持つ学生も迎え政治・経済・社会のリーダーの卵に育て送り出す力が法学部の魅力の一つです。その力の秘訣は政治・経済・社会のデザイナー視点を培う見事な教養教育でしょう。

この教養教育は英国・オックスフォード大学の「政治・哲学・経済(PPE)」専攻に似ていると思います。多数の両国首相の輩出等で共通する東京大学法学部とPPEは、社会のデザイナーを育てる二つの秘密を共有していると思います。

一つは視野の広さです。PPEでは政治・哲学・経済が近代社会の三本柱として必修です。法学部も学びの対象が、法・政治・経済、延いては国家・社会に関する事象全て、それらをのぞき込む「窓」も法学・政治学・

哲学、及びこれらが言及する経済学や歴史学とさながら「社会科学の総合デパート」です。

もう一つは視野の奥深さ—歴史と哲学の重視です。PPEの起源は元々英国の官僚や政治家が勉強したClassics(ローマ・ギリシャの哲学・歴史等)の現代化ですが、その経緯どおり、文系学問の源泉=歴史・哲学を重視します。他方で法学部も、日本民法の明治維新時の輸入元である独・仏法、その法理論を形成し支える政治哲学・政治史、その背後にある教会法・ローマ法、その法理論を支えるギリシャ哲学…(選択科目例)のように法・政治が歴史・哲学と有機的に交わる見事な課程を有し、人類が古代以来積み上げてきた知恵—すなわち古代から変わらぬ人間の行動の本質や、その本質を統治する法や政治の普遍性—に触れる稀有な機会を学生に与え、日本や世界の現代の仕組みの是非を問いかけてます。

私は官僚として現在は英国で国際政治学を学ぶ大学院生として法学部で学んだ社会のデザイナーの視点の有用さを毎日痛感しています。



法律はデジタル社会を切り拓く鍵となる

【平成20年度 法学部第1類卒業】 羽深宏樹さん

私は、2008年に法学部を卒業後、法科大学院に進学し、修了後は、国際機関(WTO)でのインターンを経て、弁護士になりました。国内の大手法律事務所就職し、企業買収やファイナンスの案件に携わった後、スタンフォード大学ロースクールに留学。その後、パリの法律事務所を経て、現在は、経済産業省で、デジタル経済に関するルール作りや国際交渉を行っています。

そもそも、法律とは何でしょうか。人類は、衝突し合う人々の自由を調整するために、古来様々なシステムを考えてきました。宗教は教義によって、市場は参加者の利己的な取引によって、社会の調和を図るメカニズムです。こうした中、法律は、ルールと論理に基づいて自由を実現する仕組みといえます。ルールの背後にある「正義」の考え方は、国が違っても共通する部分が多いですし、論理は世界共通の言語です。つまり、法律は、世界中の人に対して自分の主張を伝え、信念を実現するための強力なツールとなるのです。

そんな法律の世界は今、デジタル化によって、大きな地殻変動を起こし

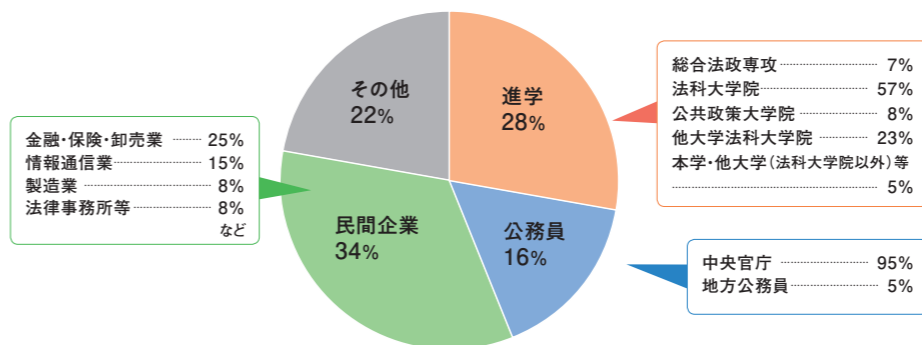
ています。権利の基本である「所有権」は、この世に1つしかない「モノ」を念頭に作られていたのですが、データは無限にコピーできます。「責任」は、人が判断を行うことを前提に決められていたのですが、近年では多くの判断をAIが行うようになりました。また、従来の法律は明確な「国境」の存在を前提としていますが、デジタルの世界には、そのような国境がありません。

こうした変化を前に、世界中の人が、より良い社会を実現するためのルール作りを目指して議論を行っています。私も、政府の一員として、日本のルール作りに参加すると共に、それを世界に発信しています。国際機関でプレゼンをしたり、利害の異なる様々な国の人たちと交渉したりすることは、常に緊張を伴いますが、世界中の同志と共に、悩みながらも未来を切り拓く充実感、何事にも代えがたいものです。

法律というと、既存の条文や判例ばかりを勉強するイメージがあるかもしれませんが、もちろん、そうした伝統的な「型」を身に付けることは重要ですが、今本当に求められているのは、そのような型を理解した上で、新たな時代のルールを大胆にデザインする「型破り」な法律家だと思います。日本最高峰の頭脳が集まる東京大学法学部で、歴史と伝統ある法学を学ぶと共に、それを壊し、再構築するクリエイティブな人生の一步を踏み出してみませんか？

数字で見る法学部 4

卒業後の進路



進学先は本研究科法科大学院が57%と最も多く、他大学法科大学院と併せると進学者全体の8割ほどが法科大学院に入学しています。一方、就職先の1位は中央官庁で、就職決定者のうち約3割が総務省をはじめとする中央官庁に就職しています。民間部門では日本銀行や大手保険会社、銀行、商社などの法務部門や民間企業の研究職等が主な就職先となっています。

若手教員による座談会

本学の法学部での学びの特徴のひとつとして、法学と政治学の両方を学ぶ機会があることが挙げられます。カリキュラム上、その特徴は、すべての類を通じて、法学・政治学の基本的な科目（憲法、民法第1部、政治学）が必修科目とされていることにも表れています。法律家を目指す人も政治学に触れなければならない、政治学を学びたい人も法律学に接する必要があるわけです。この座談会では、教員がそこにはどのような意義があると考えているのか、を探っていきます。参加者は梅川健准教授（アメリカ政治外交史）、笠木映里教授（社会保障法）、境家史郎教授（政治過程論）、平田彩子准教授（法社会学・現代法過程論）、司会は松井智予教授（商法）です。



梅川 健 准教授



笠木 映里 教授

【松井】 本日はお集まりいただきありがとうございます。この座談会は、法律学と政治学を両方学ぶことになるという本学法学部の特色を踏まえて、そういった学部で学ぶことが高校生、教養学部生にとってどういう意義があるのかを、話し合っ探っていくという企画です。本日お集まりいただいた先生方は、そのような環境で法律学も政治学も学び、いまは教員として教えている方々ですので、年代から言っても現在の学生たちに比較的近い感覚でお話をいただけるのではないかと思います。今進路を考えている学生たちにとっても、先輩たちが何を考えながら進路を模索したのか、興味深いところなのではないでしょうか。そこでまずは、皆さんに、学生のときを思い出して、何を考えながら、どのように学んでいたのかをうかがえればと思います。

私自身は、教養課程では国際関係研究会というサークルに入っていて、城山先生の国際行政学のゼミにかなり力を入れていました。ユーゴ紛争など、国際紛争を見ながら、自分が小さい力なりにどういう形で世の中に貢献できるかを悩んでいて、民族紛争の引き金が往々にして経済的困難や格差にあるという分析などに触れたところから、経済を円滑化させるツールという側面を持つ法、特に商法に興味を移していったところなんです。でも、自分が過程の分析に興味があるのか、ツールに興味があるのかは最後までよくわからず、法社会学や行政学の先生方の研究室にもお話を聞きに伺いました。いや、生々しい話、就職口の観点からは実定法がよいよとおすすめされてしまったのですが（笑）。法律の教員がこんなことを言うてはいけなんでしょうが、「条文」とか「解釈」から発想することは今でも苦手です。その周りで困っている人たちが影響を受けている社会の利益、といった点にはすぐ目が行くのですが。

【境家】 私はもともと官僚志望で教養学部文科I類に入学し、法学部に進みましたが、政治学という学問分野についてはほとんど知識がありませんでした。政治といえば「国際政治」しかイメージが湧かず、各国の政治について学問的に追究している人たちがいるということさえよく知りませんでした。それが2年生のときに「政治過程論」（現在は「日本政治」という科目名に変更されています）という授業を受けて、日本政治を、しかも数量的なデータを統計処理するという方法で研究する分野があることを知り、法学の勉強に多少疲れ

ていたこともあって（笑）、とても興味を持ちました。実証的な政治学では、現地調査を行って資料を集めたり、数学を使ったりと、憲法学のような法学とは違う頭の使い方をします。社会的な現象について、自然科学者が自然現象に対して行っているように、その原因や結果を明らかにしていくというのは、とても魅力的に感じました。その後は政治学にはまって、政治学系のさまざまな演習を受講し、気づけば政治過程論の専攻で大学院に進んでいました。法学部に法学以外にも多くのおもしろい授業があり、関心に合わせて勉強できることを、高校生の皆さんにも知っていただきたいと思います。

【梅川】 私は子供のころ、「偉いとされる人（校長先生など）の話をどうしてきかないといけないんだろう」という疑問を持っていました。なぜ、彼ら（記憶の限りみな男性でした）は僕に話を聞くことを強いることができるんだろうか、と。ひねくれた子供だったかもしれませんが、中学校の社会科の授業で憲法や法律や政治の話をきいたときには、人に何かを強制する力の大きさにくらくらしました。これは考えないといけないと思いました。高校生の頃、法や政治を扱う学部が大学にはあると知り、文科I類を目指しました。法学部の先生方による授業や少人数の演習に参加する中で、法と政治には強制という側面と同時に、秩序の創出と維持という側面もあることに気づき、「それではそのようなルールが存在するのはなぜなのか」ということに興味を持つようになりました。政治学はルールの生成過程やルールを生成する権力を対象にした学問分野ですので、まさに私の関心と重なり、引き込まれていきました。どこまで引き込まれるかは人によると思いますが、現代社会に生きる人で、自分をとりまくルールに疑問をもたない人はいないのではないかと思います。法学部は、ルールの多様な側面について学ぶことのできる場所だと思っています。

【笠木】 私は、何か人や社会に役立つ仕事をしたい、という物凄く漠然とした気持ちと、国際的な仕事につきたいという希望があり、国際法や国際政治を学んで国際公務員になれば、と考えて法学部に入りました。そのような漠然とした問題意識しか持たず、法学も政治学もよく知らなかった私としては、法と政治と一緒に学ぶことは、むしろ自然なことのように捉えていたような記憶があります。その後、具体的に講義や演習で学んでみますと、法学と政治学ではかなり勉強のアプローチが違うと分かりました。いずれも高校までの勉強とは違って、私にとっては難しいものでしたが、法令の定めを基礎としつつ、学説によるその解釈、裁判例、判例と学んでいく、体系化された実定法学のアプローチが学生時代の私にはとっつきやすく思えました。また、社会の中で少数派になっている人や、何らかの困難をかかえた人にとって法や訴訟が助けになりうる場面がある、ということを学ぶ中で、少しずつ法学の世界に関心を強めていったと思います。裁判の事例などを勉強している中で、比較的ダイレクトに社会とのつながりを感じられるという面も魅力的だったかもしれません。



境家 史郎 教授



松井 智予 教授



平田 彩子 准教授

【平田】 私はもともと社会で起こっている出来事や社会問題に興味があり、文庫本よりも新書が好き、というタイプでしたので、文科I類・法学部に出願するというのは自然な流れでした。法学部の勉強が始まり、法学・政治学両方とも、初めて本格的に勉強し始めたのですが、受ける印象は大きく異なりました。法学は、あくまで「法テキスト」、つまり条文をはじめとする文章が考察対象として存在し、それを中心に話が展開していくので、学問として秩序だった印象を抱き、初学者にもとっつきやすかった一方、政治学は、その分析対象が幅広く、また分析手法も様々で、当初は少々困惑した記憶があります。ただ、法学部での勉強が進むにつれ、判例解釈の緻密な検討よりも、社会の中で法はどのように機能しているのかという問いが私の関心事となり、法社会学を専攻したわけですが、そうなる政治学が大いに重要になってきた、という経緯があります。データを収集して社会現象を考察するという分析手法は、政治学をはじめとした実証的な社会科学の分野で学ぶことができますので、学



座談会風景
(撮影時のみマスクを外しています)

生の皆さんも、ご自身の興味関心は学習が進むにつれ展開・変化していくこと、その際、さまざまな幅広い学問分野が存在することを知っておくことは有益かと思えます。

【境家】 今までの話を伺って、私以外の先生方も、法学と政治学のアプローチの違いに困惑しつつも、勉強を進めるうちにそれぞれの学問分野から刺激を受け、視野を広げてこられたことが分かりました。笠木先生、平田先生ともにご指摘になっているように、条文という準拠テキストが法学には通常あって、その点が「初学者にとつきやすく」ないかもしれない政治学と異なります。政治学の学習では、何を探求すべきかという問いそのものを自分で一から見つけることが求められます。法学部第3類(政治コース)の学生は、卒業するのにリサーチ・ペーパーという研究論文を書かなければなりません。自分で見つけた未解決の問いに自分で答えるという営みは、高校までの与えられた問題を解く勉強とは違う、「大学らしい」知的作業と言えます。

【平田】 そうですね。法学も、何を論点として、どのように議論を論理構成すれば良いのかというところで、自分で問いを見つけ解いていくということになるのかと思います。

また、先程梅川先生もおっしゃっていましたが、法学、政治学ともに、社会における秩序の創出と維持に関わっているという点は、とても大事だと思っています。関連して、法学と政治学は規範とも深く関わっているとも言えます。あるべき社会のすがた、よりベターな社会のすがたとは何で、それをどのように達成するかという強い関心が、法学・政治学ともに基底にあると思えます。

【松井】 ありがとうございます。それでは、次の話題に移ろうかと思えます。現在、皆さんはそれぞれの専門分野で研究をされています。法学の先生も、政治学の先生もおられますが、法律学にとっては政治学の視点、政治学にとっては法律学の視点は、今の研究活動に生かされているとお感じでしょうか。両方学んだことがそ

の後の仕事に生きるのかは、学生にとっても興味があるのではないかと思うのですが。これもまた私の話で恐縮ですが、法改正には立法事実と呼ばれる社会背景の変化が必要なのですが、これが政治過程的に表面化するのか、技術革新とか判例の積み重ねを通じて認識にいたるのか、トピックによって大きく違っていて、改正の頻度とかドラスティックさも影響をうけるんですね。また、会社法全体のスタンスも、数十年のスパンで大きく動いています。法が変化していく過程を客観視できると、特定の改正に振り回されたり、質の違う改正事項を同じように扱ってしまったらという問題に自覚的であることができるんじゃないかなと思います。法学部の教室で勉強した政治学が今生きているというより、その素養があるから、個別の制度を分析する政治過程論などを消化できている、という感じでしょうか。

【笠木】 私は、社会保障について法学的な観点から研究をすることを専門としています。日本では(多くの諸外国でも)、あらゆる国民が生活、仕事、子育て等を通じて何らかの形で社会保障と関わっていますし、また社会保障は莫大な国家予算の歳出の対象ともなるものですから、この国のあり方、社会のあり方を規定する一つの重要な要素といってよいと思います。そのような中で、社会保障法の形成・変容は、その時々々の政治状況や、様々なアクターの政治行動に決定的な影響を受けます(その割には、社会保障政策に関する重要な論点が政治的な争点になりにくいとも感じています、これはまた別の問題かと思えます)。また、今日の社会保障あるいは福祉国家には、これを基礎付ける政治思想の発展の歴史があり、このような思想的基盤の理解は、実定法の解釈や立法論を論じるにあたって必要不可欠と思われる。学部時代、政治学については単位を取るだけで精一杯でしたのであまり偉そうなことは言えませんが(笑)、政治学という分野について若干でも土地勘があることは、間違いなく今日の研究に活かされていると思えます。

【境家】 政治学の勉強や研究を行おうというときに、一定の法学的

知識を持っていることは大いに役立つ、というより不可欠です。国際政治であれば少なくとも国際法、国内政治であれば憲法の統治機構に関する規定などを理解しておくことが、研究を進める上での前提になります。政治学では「ゲームのルール」という言い方をすることがありますが、法制度は政治家や官僚といった政治的主体の行動を枠づける基本的制約となります。スポーツやボードゲームが一定のルールの下で行われているように、政治というゲームも一定の法的ルールの下で行われているのです。

また、法制度というのはそれ自体、政治の場における争点でもあります。例えば憲法をどう現実に運用すべきか、また改正すべきかという論点が、戦後今日にいたるまで日本政治の一大争点であることは周知の通りです。憲法学の授業で法学的観点から見た制度趣旨を学んで初めて、その趣旨と現実における運用とのズレといった政治的問題を理解することが可能になります。

【梅川】 私の専門はアメリカ政治で、さらに細かく言いますと、アメリカの大統領がどのように新しいルールを作り上げているのか、について研究しております。アメリカには日本と同じように憲法があるのだから、大統領に何ができるのか、そして大統領が権限を濫用していないかについて議会と裁判所がどのようにチェックできるのか(すなわち三権分立制)についても、憲法が規定しているはずだ。そう思われるかもしれませんが。ところがアメリカ政治では歴史的に、「大統領がどのようにルールを作れるのか」ということ自体が、政治的な争点になってきました。大統領は、自らの部下の法律家を頼りに、自分の憲法上の権限を広く解釈し、かつてはできないとされたことをやってのけます。他方で議会では、そのような拡大解釈に基づいた大統領の行動は憲法違反だ、という法解釈が議員たちによって披露されます。もちろん、法解釈の巧みさのみによって政治的決着がつくわけではありませんが、大統領と議会による抑制と均衡というアメリカの政治体制の基本的性質を理解するにあたって、法学的素養が必要なことは言うまでもありません。

【平田】 私の専門分野である法社会学は、実際の社会からデータを収集して経験的な基礎付けを持ちつつ、社会の中で法が生成し、使われ、発展していく過程を研究対象とします。政治学をはじめとする種々の社会科学の手法を用いて、社会における法現象を理解する分野なので、政治学の素養は法社会学にとって必須と言えます。私は特に、行政法分野での法社会学研究をしているため、政治学の一分野である行政学は常に参照している研究分野です。法学と政治学をまたぐ両生類的な研究をしているという点で、私はかなり特殊かもしれません(笑)。ともあれ、学生の皆さんには、法学の中にも、憲法や商法、社会保障法といった実定法だけではなく、法社会学や法哲学といった基礎法学と呼ばれる分野があることは、ここで宣伝しておきたいです。基礎法学は、一步身を引いて法をみるスタンスというか、法を相対化して理解するという特徴があるかと

思います。条文や原則自体の規範性を問い直したり、社会と法の関わりを検討したりすることから、政治学との距離感は近いですね。実定法科目を通じて緻密な論理展開を行う訓練ができることは、実定法学を専門としない者でも大変重要だと思いますし、政治学を通じて社会現象を捉える分析手法を学ぶという形でも、政治学は大変有益かと思えます。そしてぜひ、「法とは何か」に正面から立ち向かっている基礎法学にも興味関心を持っていただければ幸いです。

【梅川】 ここまでの先生方のお話を伺っていると、法学と政治学、いずれの分野を研究するにあたって、もう片方の学問分野の素養が生きている、さらには必要とされているとお考えになっているという点で共通しているように思います。政治は法を形成・変容させると同時に、法は政治のルールを規定していますので、どちらも勉強しておくに越したことはない、という思いを強くしました。法学部に進学する学生は、第1類(法学総合コース)、第2類(法律プロフェッションコース)、第3類(政治コース)のいずれかを選択する必要がありますが、自分は1類だから、あるいは3類だからと、自分から視野を狭くするのは、是非、いろいろな授業・演習に参加してもらいたいと思います。

【笠木】 そうですね。前半でも話題になったように、法学を学ぶ、政治学を学ぶ、というのが一体どういうことなのか、実際に講義や演習に参加し、試験・レポートに取り組むことで初めて理解できる面もありますので、いずれの分野もぜひ一度は勉強して欲しいです。自分には合わない、とか、分からない、という経験もけっこう貴重で、意外にそっちの方が後々までよく覚えていることもあります。また、皆さんの話からは、政治学、法学と一言でいっても、きわめて多様な対象とアプローチがあることも分かりますよね。これらの多様な学問分野について広く関心をもつことで、社会で起きている事象や社会の変化を立体的に理解することができるのではないのでしょうか。

【松井】 この座談会を読まれている皆さんは、まだどういう形で世の中とかかわり、貢献していくか、はっきりしたイメージを持っていない方も多いと思います。私たちも同じ迷いのなかで大学時代を過ごし、その時の視点は皆さんを教える研究者になった今も生きています。

皆さんは必ずしも研究者になるわけではないでしょうけれども、先輩が、あるいは本郷で皆さんを待つ教員が、何を考えて今に至るのか、知っていただくことで、法と政治を両方学べる(ある程度は学ばなくてはならない)という、本学のカリキュラムの意味を感じただけたのではないのでしょうか。本学のカリキュラムは、どういう人材を育てたいかの本学のメッセージなのだと思います。私はその要望に応えた人材になれたのか、顧みて自信があるわけではありませんが(笑)、本日の他の先生方のご意見には学ぶところが多かったように思います。本日はどうもありがとうございました。



東京大学法学部・大学院法学政治学研究科

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/>

shomu.j@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

当パンフレットの本文、データ、画像等の無断転載・無断使用はご遠慮ください。